【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月25日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 SRSホールディングス株式会社

(旧会社名 サトレストランシステムズ株式会社)

【英訳名】 SRS HOLDINGS CO.,LTD.

(旧英訳名 SATO RESTAURANT SYSTEMS CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 重里 政彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階

【電話番号】 (06)7222 3101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 田中 正裕

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目 3 番13号 大阪国際ビルディング30階

【電話番号】 (06)7222 3101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 田中 正裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日から会社名を上記のとおり変更 いたしました。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年2月13日に提出いたしました第50期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによりレビューを受けており、その四半期 レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデーター式(表示情報ファイル含む)を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第4 経理の状況

- 2 監査証明について
- 1 四半期連結財務諸表
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結包括利益計算書 第3四半期連結累計期間

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次		第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第 3 四半期 連結累計期間	第49期	
会計期間		自 平成28年 4月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 12月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	
売上高	(百万円)	31,696	32,765	43,354	
経常利益	(百万円)	202	366	416	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ()又は親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	272	266	234	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	151	37	80	
純資産額	(百万円)	14,213	14,466	14,284	
総資産額	(百万円)	31,981	31,640	31,443	
1株当たり四半期(当期)純損失金額() 又は1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.20	8.02	7.05	
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	44.13	45.33	45.08	

(訂正後)

(1) 11 12 1/2					
回次		第49期 第 3 四半期 連結累計期間	第50期 第 3 四半期 連結累計期間	第49期	
会計期間		自 平成28年 4月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 12月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	
売上高	(百万円)	31,696	32,765	43,354	
経常利益	(百万円)	202	366	416	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () 又は親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	272	266	234	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	151	<u>347</u>	80	
純資産額	(百万円)	14,213	14,466	14,284	
総資産額	(百万円)	31,981	31,640	31,443	
1株当たり四半期(当期)純損失金額() 又は1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.20	8.02	7.05	
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	44.13	45.33	45.08	

第4【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、 訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位:千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	280,331	278,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128,480	68,523
土地再評価差額金	<u>-</u>	384,764
その他の包括利益合計	128,480	316,240
四半期包括利益	151,851	_ 37,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143,671	_ 49,900
非支配株主に係る四半期包括利益	8,180	12,263
(訂正後)		
		(単位:千円)
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	`至 平成28年12月31日)	`至 平成29年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	280,331	278,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128,480	68,523
その他の包括利益合計	128,480	68,523
四半期包括利益	151,851	347,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143,671	334,864
非支配株主に係る四半期包括利益	8,180	12,263

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 5 月23日

SRSホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	村	圭	志	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	Щ		聡	ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSRSホールディングス株式会社(旧会社名 サトレストランシステムズ株式会社)の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SRSホールディングス株式会社(旧会社名 サトレストランシステムズ株式会社)及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成30年2月7日にレビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。